

2025年度 町田市動物愛護推進委員会 議事要旨

日 時	2026年2月25日（水） 14：00～15：30
場 所	町田市保健所中町庁舎 講堂
出席者	町田市動物愛護推進委員会 委員 大滝委員（会長）、小倉委員、原田委員、森本委員、佐久間委員、長谷川委員、斎藤（防災課職員）、山内（防災課職員）
欠席者	横山委員
事務局	町田市保健所 鷹簀所長、有田課長、佐藤係長、西澤担当係長、秋山担当係長、橋口
傍聴者	一名

■資料

- 【資料1】 町田市動物愛護推進委員会設置要領
- 【資料2】 委員名簿
- 【資料3】 ペットタウンまちだ50号
- 【資料4】 保健所からのご案内～高齢者・単身世帯とペット～
- 【資料5】 2025年度ペット防災に関する取組みについて

■議事

1 開会 挨拶

- （1）所長挨拶
- （2）委員の委嘱
- （3）町田市動物愛護推進委員会について（事務局から説明）
- （4）各委員自己紹介

2 会長の選任

3 課題検討

① ペットの災害対策について

○課題についての説明（事務局）

東日本大震災をきっかけに国や各自治体が実情に応じた災害対策マニュアルやペットとの同行避難を基本においたガイドラインを作成してきました。東日本大震災の後、2014年に広島土砂災害、2016年の熊本地震、そして2024年の能登半島沖地震と災害が起こるにつれ、ペットの

災害対策への注目が高まっています。しかしながら、各自治体におけるペットの災害対策については未だに十分とは言えず、今後の課題であると感じています。配布資料のペットタウンまちは、町田市保健所で毎年1度発行しているペットに特化した広報紙になり、裏面には「暮らしの中のペット防災」というタイトルで佐久間委員に連載を依頼しており、今年で6回目となります。町田市のホームページで過去分を確認することができます。また、本日は市の防災課職員に出席を依頼しており、ペットの災害対策について今年度の取り組みについて報告をしてもらいます。

○市防災課からの報告

町田市でのペット防災に関する取り組みについて、2点報告します。1点目は「ペットの同行避難訓練結果について」。まず町田市では大規模災害発生時において、避難所開設から運営にいたる初動対応を円滑に進めることを目的として、現在各避難施設にて連絡会を開催しています。連絡会は地域の住人や学校職員、市職員で構成されており、毎年開催されています。その中で、今年度は昨年12月6日に成瀬にある高ヶ坂小学校においてペット防災、ペットとの同行避難訓練を実施したので報告します。内容としては、これまでペットの同行避難訓練が実施されていなかったこともあり、まずは地震発災直後の状況を時系列順になぞって確認しました。受付やゾーニング（場所の仕分け）、飼育スペースの設営方法を重点的に行いました。

2点目の報告は「町田市防災アンバサダーの取り組み」についてです。現在、町田市では防災アンバサダーという取り組みを行っており、昨年度から町田にある猫のボランティア団体「守り手ネットワーク」の代表者をアンバサダーに任命し、ペットの災害対策について講習会やセミナー等の啓発を協力して行っているところです。

今後の課題としては3点あり、1点目は地域防災においては学校施設の管理者と教育現場との連携が鍵であること。2点目は在宅避難とのバランス。避難施設は限られたスペースであるため、自宅で無事に過ごせるようにあらかじめ準備をすることで、在宅避難を選択することが可能となります。3点目は避難所で起こりうる課題に対するアプローチについて。具体的には今回は発災直後を想定した避難訓練でしたが、避難生活が長期化することでまた別のトラブルが出てくると意見があり、避難所でどのように動線を確保するのか、今後検討してまいります。

今後の展望としては、今回のペットの同行避難訓練を各避難施設で行うことで、知識や経験の差が無いようにしたいと考えています、実際にどのように進めて行ったらいいか具体的な話も含めて意見ををお願いします。

●意見交換

⇒（委員）

自身の地区だと小川小学校と小川高校の二つが避難所としてある。以前連合会で作成した防災マニュアルを小川高校は主体にしているが、ここでもペットは屋外になり、屋内に入れるという選択肢は出てこない。一方の小川小学校は、いまだにペットの同行避難についての話まで出て

いないため小川地区では、ペットに関しては在宅避難を勧めるしか方法はない。今後、今回の防災訓練が他の学校で出来るようになれば広がっていくと期待できると思う。現段階では、小川高校に関しては校庭の一部ではあるが、場所までは確保できており、小学校はそのレベルにも達しておらず、体育館以外に人をどこに入れるかということも決まっています。

基本的には我々町内会とすると、こういった状態では極力在宅避難を勧めるしか方法はないと思っています。年に一度の会議だけで、学校と指定職員と防災課で会議をするのですが、そこでもペットの話を協議するというのは今後検討が必要ではあるが、なかなか現状としては難しいという気持ちです。

⇒（会長）

小川地区ではペット以前に、人への対策ができているのかという意見でした。実際に今回、ペットの方の訓練を行えたというのは、私としては非常に大きな一歩であると思います。私が勤務している日本大学と藤沢市は災害協定を結んでいますが、訓練をしたことはなく、実際に災害が来た時に受入れし、どこに配置するかという議論もされていません。紙一枚の協定しか結んでいない状況で、こういう風に町田市はしっかり訓練をやっていると聞き、大変興味深く今回の会議に参加しております。

⇒（委員）

今話があったように、やはり人が優先されている中、ペットの避難というのは本当に難しいと思う。前回の高ヶ坂小学校での同行避難には参加できなかったが、6～7年前に別の自治体で災害訓練があった時、ペットの同行避難もあわせてしたいからと参加依頼があったので、実際参加をしました。やはり、学校では校庭の隅の木と木の間にロープをつなぎ、そこに犬をつなぐということでした。そこでは、天候の悪い日は絶対屋外は無理だと、教室に入れるのが無理であれば、せめて屋根のあるところを考えてほしいということを率直に伝えました。なので、避難所のどこにペットを置くか考えてもらえるような啓発も併せてしていただけるとそれをきっかけに地域で話していけるのではないかと思います。よろしくお願いします。

⇒（会長）

実際にペットを置く場所と一言と言っても、真夏か真冬か、屋根だけあれば真冬でもいいのかというところという訳にもいかない。夏の暑い時期と寒い時期の想定は両方考えながら場所を設置しなければいけない難しさはあるのではと思います。

⇒（委員）

そもそも学校のような公共施設を同行避難の場所として設定することは現実的なのかという疑問が浮かびます。以前より、学校は難しいのではという話で、そもそも人間ですら避難が難しいのではという話になってしまいましたが、私自身は町田に住み始めた時から南中学校が避難場所であると言われていましたが、今話を伺ったところ、もしかしたら人間も避難できるかわからなくなってしまいました。その状況で確かにペットを同行避難で避難所に連れて行くことが現実

的なのかと思っています。どうしても公共の場、広い場所が避難所に適しているとなるとそれは学校であるというのは常識的、普遍的ではあると思いますが、それでいて何年も議論が進んでいないのであれば、違った角度からモノを見る必要があるのではないかと先ほどの話を聞いて感じたところです。

⇒（会長）

実際に在宅避難というところ、その災害が起きてから自宅にいても安全だというところが確認できてからにはなりますが、おそらく初動は一度避難所に集まる形にはなるのではないかと思います。ただその辺も色々考えることがあると思います。

⇒（委員）

私自身は災害にあったことがないので、より災害が怖いと感じています。現在、色々な自治体とペット防災について話し合いを持つという機会に恵まれており、ペット防災に対して、防災課や学校長が今一つ乗り気でないと感じています。ペット防災はペットの命を助けることだけではありません。ペットが逃げられないのであれば自分も逃げないという被災者がいます。災害時に飼い主がペットを置いて避難した場合、残されたペットが繁殖したり、地域の環境を汚染してしまう可能性があるわけなので、ペットは飼い主が同行して避難することが地域社会の衛生や治安の問題、また復興する時の生活の立て直し等についても、ものすごく大きな影響があります。つまりペットの同行避難は動物の問題ではなく、被災者、人間の問題である、これは飼っていない人も含めて全体の問題であることが浸透していけばいいと思います。

例えば、私たちはその道德観念から何かあった時に要配慮者、高齢者、障がい者、乳幼児と一緒にの方、こういった方は配慮しましょうと常識で理解しています。そのうちの一つとして、動物を連れていての方、これも配慮しないと後々社会全体が困ります。飼い主とそのペットのメリットだけではないということを、他の自治体に先んじて町田市が広く啓発していくことが必要だと思います。

⇒（会長）

ペットと同行して避難するということは、ペットや飼い主だけのメリットではなくて社会全体のメリットであるという重要な意見でした。それをもっとアピールすべきであるというのは、まさにその通りであると思います。獣医師会の観点から何かご意見はないでしょうか。

⇒（委員）

実際、災害時に動物病院としての機能がどのように残るかという話を東京都獣医師会ではかなり議論しています。能登の時は実際に一般的な診療が復活するまで相当な時間がかかったという事実があります。問題になっていたのが、どういうレベルの災害、全壊レベルかそうでないか。重症の動物を預かることができるか、そこで診療をするスタッフ自身のコンディションはどうかというのは情報としてまず必要です。

今、東京都獣医師会では、獣医師会に加盟している病院に限ってにはなりますが、災害時にお

いては全てのコンディションを常に把握できるマップを作っています。発災時にすぐにその病院のコンディションをそれぞれ共有し合うことで、例えば町田と八王子、都内でもそれぞれそれなりの距離があるので、場所によっては病院の機能に差が出てきます。機能する地域の病院がすぐに備蓄品や医薬品等を運ぶなど、連携を取り合う仕組みを一年かけて作ってきましたが、今年からそれが稼働することになりました。

また、獣医師会では普段からの備えを発信してはいますが、災害時に飼い主がいざ避難しようとする時、その災害の質、特に台風などで水が出るような災害であるとレプトスピラという病気が発生します。これは実際東京でも発生をしていますが、ワクチンで予防できます。このように、普段ワクチンで予防できるもの、予防していれば安心して集合施設に行くこともできるので、その辺りの啓発も獣医師会としてしていかなければならないと考えています。東京都獣医師会としては、啓発と備え、そして災害が起きた時に最大限できることをお互い協力し合うということを行っています。

⇒（会長）

そのマップについて、実際災害が起きるとどなたが確認できるのでしょうか。

⇒（委員）

今現在は全員が見れてしまうと、その病院に人が集中し病院が機能不全に陥る可能性があることから、獣医師会のみが確認できます。あくまでも獣医師会が管理するためにそうしています。

② 社会福祉との連携について

○課題についての説明（事務局）

⇒高齢者や単身世帯のペットのトラブルが動物愛護担当だけでは対応が困難になってきており、事例としても増えている傾向があります。そこで、保健所の動物愛護担当だけでなく、福祉関連部署と連携をすることで、色々な視点や情報をもとに、実際にトラブルになる前の備えにつなげていくことが重要だと考えております。また、福祉関連部署との連携だけでなく、本委員会のような場で各委員の立場や視点で意見や情報共有を図りながら更なる対策につなげていくことが重要であると考えています。

資料4にあるように愛護動物係では今年度から福祉関連部署との横の連携を進めていくためチラシを作製し、まず市役所内における福祉関連部署との連携を始めました。内容としてはチラシの通りですが、話をしてまず驚くのが、犬猫を殺処分するところだというイメージを持っている方がいまだに多いということでした。まず、そこから払拭していかないと、いわゆる保健所の役割というのが浸透しないと考え、こういった資料で啓発をしています。また実際保健所には、明日から入院するがペットをどうにかしてほしい、緊急入院してしまってペットが取り残されている等の連絡が入ります。これからも色々な部署に出向き、保健所の本来ある姿を発信していきながら、福祉関係の部署と連携していく事業についても取り組んでいこうと思っているところで

す。これが今回、事務局から課題設定をした背景となります。

○意見交換

⇒（委員）

町田動物愛護の会では、メールや電話、保健所で実施している相談会等で色々な方から相談を受けています。その中で先月にあった話としては、高齢女性から、自分が歩行困難になってしまい、ペットを動物病院に連れて行くことができない、金銭的に厳しいのでタクシーを呼ぶこともできない、ただ猫が心配だから病院に連れて行ってほしいという内容で相談がありました。我々はあくまでも動物を対象とした愛護団体です。その高齢者で金銭的に厳しい方のフォローを一度してしまうと毎回毎回タクシー代を負担して、人を派遣してやらなければいけないのかと思います、その相談は拒否した方がいいのではないかと話をしましたが、当会のメンバーの中で、猫がかわいそうだからといって車を出して、動物病院を探して連れて行くことに結果になりました。

猫の問題、犬の問題として相談は多々ありますが、結局は人の問題なので、連携していただきたい。愛護の会のスタッフは動物に対する知識や経験は持っていますが、人のフォローというのは難しい。愛護の会にいただく相談の半分以上が人間の問題だと考えています。さらにその半分は高齢者の問題で、入院したのでペットをどうしよう、という問題は本当にここ数年で増えてきています。相談に対して、これは人の問題か動物の問題か、そうやって連携してもらい、人の問題だということであれば、その人を支援できる方に話をまずしてもらいたい。そこにペットがいるのであれば、動物に対する協力はもちろんしますが、やはり我々は動物のための団体なので、そのような連携があると今後、みんな助かると思いました。

⇒（会長）

おそらくその一方では、人の方の対策では、ペットのための予算は出せないとか、そういうことになってしまっていて、結局どうするのかということになるのかと思いますが、ただ、連携するというのが、一歩につながるのではと感じています。

⇒（委員）

昨年、いくつかの大きな動きを経験したので共有します。1つは、何かあった時のことを飼っている時から考えましょうという啓発活動をどういう形ですれば効果的かということです。犬についてのみですが、狂犬病の予防注射のお知らせの中に、飼い主が記入するシートを1枚封入する。これは犬の特徴や、飼い主に何かあった時の連絡先、後見人の名前などを書いてもらう欄もあえて設け、日常的に自分に何かあったらペットがどうなるのか考えていただくためものです。

また、港区では、動物政策監を設定し、これは保健所付きの獣医師が決まった日時に保健所で区民対応をしています。この取り組みはとても興味深い例だと思いますので、他の自治体でも広げていければというふうに、一部の動物愛護推進員の方と手を組んで活動しています。そういうことで、物事が深刻化する前にどこに行けばいいかというのは、町田市の場合は保健所がある

市なので、可能であれば、一般に門戸を開く相談窓口のようなものがあればいいと思っています。

⇒（会長）

次々と保健所に要望が上がってくるところではありますが、この委員会自体がそれを目的というところがあります。当然予算はありますが、ボランティアでやっていただける獣医師がどの数いるかというところですが、ただ 60 歳、65 歳過ぎて仕事はしなくても十分にやっていけるけれども、暇を持て余しているという獣医師は少なからずいると思いますので、獣医師会に声掛けをしていただいて、もしかしたら月に 1 回であればというレベルであれば、実現する可能性はあると思いますので、検討をお願いします。

⇒（委員）

町田市では、愛護の会と保健所は協力関係にあります。月に 2 回、保健所ですでに相談会をしています。私自身は犬の担当ですが、猫と犬どちらも相談を受けています。私自身が受ける相談は、本当に飼い主が高齢でかつ緊急でどうかしなきゃいけないという事態がほとんどです。ですので、相談会に来て早めに手を打ってほしいというのが一番の願いで、これを多くの飼い主に広く知らせるにはどうしたらいいかというのが一番の悩みです。実例としては、2、3 年前に相談に来られた方で、引っ越ししなければいけないが、引っ越し先で飼うことが出来ないので手放さなければならないということでしたが、犬の性格が難しい子で、他の家に預けるといことがとても困難な状況でした。結果、飼い主は何とか連れていけるように考えを変えてくれましたが、数多くの相談の中で、良い方向で着地したのはこの 1 件だけです。他はやっぱりどうしても手放さなきゃいけない状況で来ます。私は保護団体もしているので、どうしようもない時は引き取るということをしてきましたが、高齢犬となってくると、引き取っても結局最期の看取りまで世話をしなければならない。結局ボランティアでも、それをするということはとても厳しいことです。ですから、高齢者だけでなく、若い人にも、若い時から犬は終生飼養で必ず最期まで見る、ということを広く一般に知ってもらわないといけないというのはつくづく感じています。愛護の会でも啓発を考えて実行していきたいと考えています。

⇒（委員） 課題で述べられたような相談を自治会の中で受けるというのは現実困難です。自治会の中にはいろんな年齢の方が所属していて、様々な要望があります。自治会側から、そういった支援が必要なペットの問題をあえて発掘するやり方はできません。ただ、保健所が関連部署と連携してそういう相談の窓口を作るのなら、自治会に寄せられた相談に対しても紹介などができると思います。あとは、愛護の会も色々とやっておられるので、愛護の会も紹介できるかと思います。

⇒（会長）

自治会が主体で対応するのは難しいというところと、最近の若い世代であると、自治会自体に加入しなかったりということもございます。全体の把握は困難であるというのを理解しました。

③ その他（意見・提案）

⇒（委員）

防災に関して、最近得た情報について共有します。避難所に同行避難した後、同室避難を希望する飼い主が多いということで、実際には多くの被災地で同室避難が実施され始めています。ただ、実施してみると必ず失敗する。例えば、一つの部屋を同室避難の避難場所として使うとすると、そこに犬、猫、鳥、そしてモルモットが来ます。そうすると動物同士が興奮してしまい、飼い主も寝ることが出来ないうえに、隣の部屋の避難者も寝られなくなってしまい、同室避難はあまりいいものではないということが最近得られた知見になります。

もう一つ、ゾーニングに関してですが、どうしてもペットと一緒にという動物が嫌いな人、アレルギーのある人との動線を分けることに注意が向けられますが、実際に避難所生活が長くなってくると、怖いのは動物が好きな方になります。動物が集まっているところに、退屈した子供や大人が犬や猫を見に行き、ケージの中にいる不安でいっぱい犬をつついて咬まれたり、動物にとって害のある食べ物をそうとは知らずにおやつで与えたりしてしまうことが実際に事例としてあります。動物が苦手な人は動物に近づかないのでむしろお互い安心ですが、動物が好きな人はどうしてもペットのところまでやってきてしまうので、そちらの方が危険であるということを共有します。

⇒（会長）

本当にその辺は認識として抜けていました。獣医師の立場からすると、飼い主が理解していることが必ずしも一般の動物好きが知っていることではないということです。ゾーニングした上で、ペットに関する注意事項やそのほか決まり事をきちんと書いた紙を掲示しなければならないですね。人に関する影響や感染症ばかりを気にしていましたが、より動物好きな人に気を付けなければいけません。

⇒（委員）

町田市の災害の話です。町田市は山あり川ありの非常に起伏にとんだ町です。私が住む地域は川沿いで、どの災害でもまずダメになる地域ですが、場所によっては絶対に洪水はおきないだろうというエリアもあります。震度7程度の災害レベルが一番高い状態の時に、全員で避難するためにはどうしたらいいかという、一番難しいことを議論していると思います。しかし、川が洪水となるような災害の場合、実はこの災害と全く関係のない人というのは半数以上いると思います。災害のレベルによって避難しなければならない人は必ずいますが、もう少し下の段階から始めてみてはどうかと思います。私の地域で洪水は発生するけれど、1キロ先に行けば絶対に洪水の被害にあわない地域もあるので、そこで日頃からそういう地域の方と連絡や連携をとって、万が一の場合にはよろしくと、小規模ながらも関係を築いていくことが望ましいと思います。災害が来て、いきなり学校にペットを全部入れてしまおうというのは、難易度が高すぎると思います。

また、大地震だと避難施設になる中学校小学校には入れないけれど、大地震でなければ避難し

なければならぬ人数が減るので、それであればそもそもが避難する必要がない人もいますので、十分に中学校小学校でも賄えると思います。なので、こういう問題を考える時、あまりにも大きい地震を想定しがちですが、町田市の場合は自分の地域で言うと、洪水はあるけれど、山崩れは無い。かといって八王子に近いエリアは山崩れの危険性がある。なので、お互いにフォローができる地域同士で連携すればいいのではと思います。

⇒（会長）

連携が大事だということですが、防災課に伺います。

⇒（防災課）

実際には近くのところから考えていくというのが現在のベースになっています。遠くの地域、例えば相原地区と南地区というのは、今はまだお互い連携をしましょうという話はないので、今の意見は大変興味深いと思いました。

⇒（事務局）

能登の被災地に派遣として現地に行ってきた報告になります。対応場所が 1.5 次避難所というところでした。2 次避難施設に行けない避難者が集まる施設です。場所は大きな総合スポーツセンターで、そこにはペットの同行避難の準備をされていました。現地には犬猫別々かつ空調完備のトレーラーハウスがありました。中はケージが並べられており、12～16 頭くらいまで収容することができるものです。そういうトレーラーハウスがあると、犬の鳴き声や猫のアレルギーの問題はなくなりますし、様々な用途で活用できると思いました。石川県の取り組みとしてとても素晴らしいと思いましたので、情報提供だけさせていただきました。

⇒（会長）

実際に、これらは市として予算で確保できるものか、平常時はどこに置くのかという話もあるので、その辺りは国レベルの話になるかもしれません。国が持って、何かあった時に近くの都道府県レベルや市町村レベルで借りるという形にするしかないのかと思います。トレーラーハウスの件ですが、やはりそういった設備は必ず役に立つと思います。どこかにそれがあれば、災害があった時、そこに派遣すればいいと思います。各自治体がそれぞれ用意しなくても、どこかに用意して共有するのは非常にいいことだと、獣医師の目線から見て思いました。

4 その他（事務局から説明）

閉会（事務局）